

1 4. 原子力発電施設等見学会等の費用一部 助成金

◆事業内容

広報・調査等事業を主な目的として、原子力発電施設等を対象とする見学会等を実施する団体に対し、その費用の一部を助成します。

◆対象となる団体

市内に住所を有する 10 人以上を含めて構成する団体

◆補助対象

原子力発電施設等を対象とする見学会等の実施に要した費用の一部を助成

※原則 2 年連続の申請は不可

◆補助金額

予算の範囲内で、下記の合計額を助成します。

(1) バス借上代（上限 20 万円）

「実費(通行料・保険料含む)」または「5,000 円×参加人数」の内、
いずれか低い額

(2) 宿泊及び食事代（上限 15 万円）

(宿泊代 9,800 円 + 食事代 2,200 円) × 1/2 × 参加人数

◆申請・お問合せ先

市民生活部危機対策課 TEL 53-6880

メールアドレス bousai@city.nanao.lg.jp